午後３時10分開議

武田慎一委員の質疑及び答弁

奥野委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

武田委員。あなたの持ち時間は60分であります。

武田委員　あとしばらく、お付き合いください。

過日の、県内豪雨災害で被災されました皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、より早い復旧・復興できるようにお祈りを申し上げたいと思います。

尊敬いたします政治家綿貫民輔先生が、先月御逝去されました。御霊の御安寧をお祈り申し上げます。

同郷の先生でございましたので、会議や行事や食事を御一緒させていただきました。途中、国民新党を立ち上げられ、戦いに臨まれた生きざまは尊敬し、見習うものでございました。

一番厳しかった、私の県議会議員選挙初陣では、武田君頑張れよ、応援しとるぞと言っていただきました。思い出が走馬灯のようによみがえってまいります。本当にありがとうございました。

本日は、くしくも私の61回目の誕生日でございまして、知事以下、当局の幹部の皆さん方には、すばらしいプレゼント答弁を頂きますように望むものであります。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、ＪＲ城端線・氷見線の再構築等についてお尋ねいたします。

今年度、城端線・氷見線事業構造変更プログラムを策定することとしておられますが、再構築による効果を生み出すため、今後どのように取り組んでいかれるのか、まず、知事にお尋ねいたします。

新田知事　城端線・氷見線の再構築実施計画では、事業の効果と

して、利用者の利便性の確保に資する取組を進めていくことで、地域の暮らしを支え、利便性の高い公共交通網をつくる、あるいは、広域交流を促進し、地域の発展につながる公共交通網とする、また、まちづくりと連動した持続可能な公共交通網とする、こういったことができるとしています。

計画では、新型車両の導入、そして運行本数の増加、パターンダイヤの導入などの取組と併せて、駅を起点とした市街地周遊バスの運行や、路線バスなどの接続改善によって、域内の一体的な交通ネットワークの強化にも取り組むことにしています。

また、各沿線市においては、計画の実施に併せて、観光拠点としての駅の魅力向上や地域の活性化を図るため、城端駅や氷見駅などにおいて、地域の関係者と共に議論や検討が進められていると承知をしております。

なお、城端線・氷見線の事業主体をＪＲから変更するために、今後第一種鉄道事業の許可申請を兼ねた、再構築実施計画の変更認定申請を通す必要があります。

御指摘の事業構造変更プログラムは、この申請のために決定していくものであり、鉄道施設の譲渡、ＪＲ西日本から運転士や技術系要員が出向する場合の条件、県や沿線市の出資をどうするのか、経営安定基金への拠出、将来の利用者数及び路線収支の算定などについて関係者と協議を進め、このプログラムを策定していくことにしております。

城端線・氷見線の再構築実施計画の着実な実施等を通じて、県の地域交通戦略に掲げました地域交通ネットワークの目指すべき姿である、鉄軌道サービスの利便性と快適性の向上や、駅の機能強化など、再構築事業の効果が最大限発揮されるように、引き続き、沿線市や鉄道事業者と共に取組を進めてまいりたいと考えております。

武田委員　もう３年を切っているということですので、知事にお

かれましては、移管による効果が最大限となるよう取組を進めていただければと思っております。

次に、新型車両の製造についてです。

詳細設計というものを見たことはないですが、県産材をどのくらい活用していかれるのか大変気になるところであり、田中交通政策局長にお尋ねいたします。

田中交通政策局長　城端・氷見線に導入する新型車両ですが、県総合デザインセンターの桐山所長をトップに、沿線市、鉄道事業者、県で構成した新型車両デザイン検討作業チームを設置し、検討を重ね、昨年５月、再構築会議においてデザインを決定したところであります。

新型車両デザインの選考理由も公表しておりまして、御質問は内装だと思いますが、明るい室内空間に天井、床に木目を活用して温かみを演出、沿線の車窓から望める豊かな緑を基調とした座席、内と外との一体感を創出していると示されております。

公表では、県産材には触れられておりませんが、今後は地場産業との協業による沿線の個性や、多彩な富山の技をさりげなく演出する可能性も期待できるとなっております。

今、車両製造に向けた詳細設計を進めておりまして、今年度中に製造に取りかかることになりますが、車両製造を担うＪＲ西日本からは、鉄道車両の素材は、安全性の面から燃えにくいなどの厳しい制限がある、耐久性も考慮する必要があると指摘されました。

できれば県産材活用と思いますが、燃えてしまうリスクがあり難しいため、内装でお話しした木目のデザインは、木の雰囲気を出すことができる木目のシートがあり、今のところその利用が考えられております。

一方で、新型車両に、地元企業の強みや資源を取り入れるこ

とは、地域の魅力の発信、沿線住民のマイレール意識にもつながると思っております。

今後、デザイナーとＪＲ西日本で協議をしながら設計を詰めていくことになりますが、安全性、耐久性を十分に考慮しなければいけないのですが、できる限り地場産業との協業が進むように取り組んでまいります。

武田委員　青森鉄道では木を結構使っておられるとお聞きしておりますので、ぜひ再考をお願いしたいと思っております。

新造車両６編成を導入予定の北鉄の石川線では、それぞれ異なるデザインの車両を発表されました。城端線・氷見線でもこのワンパターンでなく、複数パターン採用を導入していただければいいと思います。それに当たり高校生等がデザインに参画するなど、県民を巻き込んだ仕組みを検討してはどうか、田中交通政策局長にお伺いいたします。

田中交通政策局長　昨年５月、再構築会議で桐山県総合デザインセンター所長が説明した、新型車両デザインの選考理由は車両の外観についても触れられております。

具体的には、沿線の風景や自然になじみ、海と山を結ぶ路線を表現しつつ、あいの風とやま鉄道とのつながりも感じるデザイン、斬新で飽きのこない洗練されたデザインと示されており、また、利用者が沿線の魅力、路線への愛着、ワクワク感を感じられるデザインともされております。

委員御紹介の複数デザインの車両は、新聞でも報道されていて私も新聞の写真を見ました。色が違うと乗り比べできる、どの色の車両が入ってくるか楽しむこともできると考えておりますが、昨年５月に発表しましたこのデザインは、県の桐山所長にも深く関わっていただき、何回も会議を重ねたデザインであること、新型車両を製造するＪＲ西日本と新型車両を運行するあいの風とやま鉄道が、製造コストだけでなく、実際のメンテ

ナンスコストも十分考慮した上で決定されたので御理解いただければと思います。

ただ、鉄道車両のラッピングはよくあり、現在も広く行われておりますので、そういったことも再構築の議論も踏まえて考えてまいります。

武田委員　今のままではあまりワクワクしないので、いろいろなバリエーション、パターンをつくり、楽しませていただければと思っております。

昨年度、高校生とやま県議会がありました。６つの委員会から様々な提言があり、その中に城端線・氷見線への関心を高めてもらうためフォトコンテストを開催してはどうかという提言がありました。

知事講評では、６つの提案は、ダイバーシティーを重んじる県政運営にとって貴重な意見であり、県庁職員１万6,000人で共有し、今後の政策に反映していきたいとされております。

提言のあったフォトコンテストについては、今年３月、県議会において実施したところ、大変好評を頂いたところであり、県民が地域の鉄道に関心を持ち、利用促進につながる取組として、高校生が政治に関心を持つ近道として、県も開催してはどうかと思いますが、蔵堀副知事の御所見をお聞かせ願いたいと思います。

蔵堀副知事　高校生とやま県議会につきましては、議会体験を通じて主体的な政治参加意識の向上を図りますために、平成28年度から実施をしてきております。

地域交通や観光、子育てなど、テーマごとの委員会に分かれて議論を重ね、若者ならではの視点からの提言を頂いているところです。

頂いた提言につきましては、関係部局と共有して、例えば、ＳＮＳを活用した県産品の情報発信を図るべきとの提言につき

ましては、県の公式ＹｏｕＴｕｂｅで発信を強化するなど、可能なものから順次、県の取組に反映をしてきております。

昨年度からは、より県の取組に結びつけられますように、委員会での議論に、関係部局の担当者を助言者として配置をいたしております。

これによりまして、例えば、富山の食文化をテーマとした委員会で示された郷土料理イベントの製造販売についての提言は、助言者が部局に持ち帰り、事業化、調整を進め、県内スーパーの賛同を得て実現するなど、事業の企画立案にも生かされております。

委員から御紹介いただいた城端線・氷見線をテーマとした委員会において示された、フォトコンテストの提言につきましては、委員にも御尽力いただき、議員の皆様の有志主催の形で、今年３月に議員による県内鉄軌道フォトコンテストを開催していただきました。

提言された県民の関心、参加意識の促進につきましては、担当部局において、マイレール意識の醸成に向けまして、城端線・氷見線の複数の駅を回遊する企画を考えております。

また、通勤通学、家族や友人との思い出、駅の美化活動など、地域の方と城端・氷見線の関わりをテーマにした写真展を行うことにいたしております。

今後とも、次世代を担う若者の意見を県政に反映できますように、しっかり努めてまいります。

武田委員　積極的によろしくお願いしたいと思います。

次に、フィルムコミッションの活性化についてであります。

過去に八嶋委員も、この「ＴＯＫＹＯ　ＢＵＲＳＴ－犯罪都市－」について質問されました。ロケ地巡り等による観光誘客の効果を、どう認識しておられるのかということであります。

過去に、「燈火　風の盆」という映画ロケが千里山荘で行わ

れ、山本徹議員と私が出演しました。今回、ユンホが主演とあって、複数人の女性ファンが富山に滞在したとお聞きしております。

本県が、ロケ地となった映画の公開は、富山の魅力を全国に発信する貴重な機会であります。ロケ地巡りをはじめとした観光誘客や地域の認知度向上への効果が期待されるわけであり、ロケ地としての富山県庁舎の活用もさらに促進されるべきだと私は思っておりますが、山下観光推進局長にお尋ねいたします。

山下観光推進局長　映画などのロケを誘致することは、映画スタッフの滞在による直接的効果のほか、富山県の認知度向上、ロケ地巡りといった観光誘客や、地域の活性化、誇りの醸成など、多くの効果が期待されます。

このため、県では、きめ細やかなロケ地情報の提供や下見への同行、制作関係者が集まる商談会に参加してのネットワークの構築など、ロケ誘致に積極的に取り組んでおります。

また、ロケに際して、滞在する撮影隊にきめ細やかな撮影支援を行うほか、県内ロケ作品の公開の際には、ロケ地マップを制作するなど様々な取組を行っております。

この結果、富山ファンになった役者さんが、舞台挨拶で、例えば、富山県の居酒屋は制覇したと発言されるなど、撮影隊の長期滞在で富山ファンになっていただけるといった効果もございます。

委員御質問の「ＴＯＫＹＯ　ＢＵＲＳＴ－犯罪都市－」では、昨年６月に、現庁舎本館をはじめ、城址大通りや桜木町などで大規模な撮影が行われました。

県では、ＳＮＳでの情報発信やロケ地マップの制作に加えまして、ロケ地となった場所などとのコラボポスターの制作や、県庁舎本館での展示会の開催などに取り組みました。

ファンもたくさんお越しいただき、多くの県外の方々がロケ

地巡りをされたことから、映画等誘致による富山県の認知度向上や観光誘客の効果があったものと認識しております。

引き続き、市町村や関係団体と連携し、富山県本庁舎も含め、本県のロケ地としての魅力を発信するとともに、ＴＬＯならではの丁寧な撮影支援を行うことで、制作関係者との信頼関係を構築するなど、さらなるロケ誘致につなげてまいりたいと考えております。

武田委員　今回、この映画では公開記念として県庁展示会が開催されました。どのような目的で実施され、効果をどう分析しているのか、県内映画館での鑑賞者数はどうであったのか、分かれば教えていただきたい。

この映画では冷や冷やする場面がたくさんありました。日本国の国旗、日の丸を振り回し殴りかかるシーンもあり、国旗損壊罪に問われるかと思うほどでした。

富山県議会の鉄軌道フォトコンテストパネル展示は、６万円かかり、どこからの予算もなく、議会サンドボックス予算でも組んでほしいと思いました。

今回の展示会には、約80万円の経費を使ったということでございます。閉庁日にも開催するなど大変な力の入れ具合でした。これまでより踏み込んだＰＲだったと思っています。

県として、今後も、同様の企画を県内ロケ地となった映画でも実施するのか、山下観光推進局長にお伺いします。

山下観光推進局長　「ＴＯＫＹＯ　ＢＵＲＳＴ－犯罪都市－」では、新たな試みとしまして、県内でのメインロケ地である県庁舎本館において、展示会を１か月間開催いたしました。この展示会では、パネルやサイン入り色紙の展示、オリジナル動画の再生に加えまして、県庁舎本館の館内に赤じゅうたんを設置し、実際のロケ現場を再現いたしました。

当初は、５月18日から６月５日までの平日のみの開催として

いましたが、来場者等の要望を踏まえ、会期を延長し、閉庁日の特別公開も実施しました。

この結果、全国23都道府県から1,600名を超える方が来場され、来場者からは富山旅行が３倍楽しくなったとか、県庁そのものが名所になるのはすばらしい、県庁に入るのは初めてで貴重な機会となったなど、うれしい御意見も頂いたところです。

改めて、映画などの誘致の効果を実感するとともに、本県の魅力発信や誘客促進に一定の効果があったと認識しております。

今後、公開される県内ロケ作品につきましても、関係機関や配給会社と連携して、効果的なプロモーションに取り組むとともに、ロケ地に合わせた魅力発信や誘客促進につながるよう、こうした企画を実施してまいりたいと考えております。

お尋ねの観客数でございますが、数値が手元にありませんので、後ほど御連絡させていただきたいと思います。

武田委員　ワクワクするような映画が楽しみでありまして、観光推進局長に期待するところです。

委員長、デジタルサイネージでの資料の提示の許可をお願いします。

奥野委員長　許可します。

武田委員　青森に生まれました棟方志功は、戦中から戦後にかけて、南砺市福光地域に疎開をしておられました。この地で、柳宗悦が土徳と称した富山の風土や信仰、暮らし等を背景に、芸術を大きく開花させ、世界に発信する価値がある魅力的な資源と考えております。

この資料は、図録というか作品集であります。これは政務活動費で買わせていただきました。県民の皆様方に感謝を申し上げ、しっかりと調査をしていきたいと思っております。

たくさんの作品集がありますが、富山県関係者の漫画であればたくさんあるのですが、作家となりますとなかなかないわけ

であります。今、福光美術館にも作品集や関係する著書がたくさん並んでいますが、当然本屋にもあるということであります。これだけそろえている作家はなかなかいないのではないかと思い、今回質問に至ったわけであります。

過日、青森市のねぶたの家ワ・ラッセを視察させていただきました。ねぶたの仲間として、福野の夜高をはじめ、伏木や新湊の曳山、滑川のネブタ流し、魚津のたてもん等も紹介されておられ、本県とのゆかりが非常に強いと感じました。

福光には棟方志功に関わる記念館があり、富山県美術館でも大きな展覧会をしていただきました。棟方志功と土徳を生かした地域の活性化を推進するため、その魅力や価値を発信していくことが私は重要と考えております。

発信拠点の整備など、今後どのように取り組むのか、塗師木地方創生局長にお願いします。

塗師木地方創生局長　委員から御紹介いただきましたとおり、棟方志功が南砺市福光地域で芸術を開花された背景には、柳宗悦が土徳と称した、地域の風土があったとされております。これは、貴重な地域資源でございまして、その魅力や価値を発信していくことは意義があると考えております。

県では、委員からもお話ございましたが、富山県美術館で令和５年にメイキング・オブ・ムナカタという企画展を開催しまして、今ほどお話あった青森や東京の美術館とも協力して開催したものでございます。ほかにも高志の国文学館や水墨美術館でも作品を展示してまいりました。

また、とやま観光ナビで、棟方志功ゆかりの地をめぐる観光モデルコースなどの情報発信を行うとともに、海外メディアや旅行会社の招聘の機会を通じて、土徳を体験できる宿泊施設の紹介を行ってきたところでございます。

こうした中、南砺市立福光美術館棟方志功記念館で作品が常

設展示されており、その功績や土徳との関わりを伝える拠点の一つとなっております。

私も、記念館、愛染苑、旧居に行ってまいりましたが、棟方志功の作品の雰囲気を感じられる、すばらしい施設だと思いました。

委員からお話のあった発信拠点の整備につきましては、美術館や記念館を運営されている南砺市の考えが重要になってくると考えており、市から拠点の整備についての相談があれば、活用できる支援メニューを紹介するなど、丁寧に対応してまいります。

県としましても、今後とも関係部局で連携して、地域資源の魅力を伝える中で土徳についても触れ、例えばとやま観光ナビなどを活用した情報発信に取り組むとともに、南砺市や地域団体などによる土徳の価値を発信する取組を支援してまいります。

武田委員　ぜひ、富山県立ミュージアムをお願いしたいと思っております。

井波彫刻では、2009年につくられたエレキギター、龍剣が今年に入って販売につながりました。また、今月には、アメリカのモリカミ博物館への作品の寄贈が決定され、在ニューヨーク日本国総領事公邸での知事のプレゼンテーションの効果もあり、本県の伝統工芸産業の海外展開に盛り上がりの兆しが出ております。このタイミングを逃すことなく、担い手確保を含めた支援が強化されることが必要であると思っております。

そこで、伝統工芸産業における海外展開について、積極的な支援が必要と考えられますが、今後どのように取り組むのか、小杉商工労働部長にお伺いいたします。

小杉商工労働部長　本県の伝統工芸産業が海外展開を図っていくことは、その魅力や技術力の高さを発信するだけでなく、新たな需要を取り込み、商品の高付加価値化や担い手確保につなが

るという観点からも重要だと考えております。委員からも御指摘があったとおり、井波彫刻が海外で注目を浴びていることは、意義があるものと考えております。

こうした中、県では、伝統工芸産業の振興を図るために、令和６年度末に３か年計画であります、伝統工芸文化継承・産業振興プログラムを作成しておりまして、１つとして人材育成、技術継承、２つとして新商品開発、３つ目として、販路開拓、魅力発信、この柱立てで施策を展開してきております。

このうち、海外展開に向けましては、これまで海外の展示会への出展支援や、海外での観光プロモーションにおける伝統工芸品の魅力発信などに取り組んできておりまして、委員からも御紹介がありましたが、昨年11月、ニューヨークの日本国総領事公邸において、新田知事から井波彫刻や高岡銅器などの魅力を紹介し、井波彫刻は実演も行われたところでございます。

また、昨年度からは国内外のニーズを捉え、商品開発ですとか販路開拓を行っていく伝統産業プロデューサー人材の育成にも取り組んでいるところでございます。

今年度からの新たな取組としまして、他の自治体と連携したバイヤー招聘や富裕層の呼び込みなどを行っております。ロサンゼルスのセレクトショップで井波彫刻、高岡漆器の展示販売が行われたところでありまして、私も訪米の際に見学させていただきました。

来月からは北陸３県で連携しまして、中国の重慶で工芸品フェアを開催しまして、伝統工芸品の購買意欲が高い海外に向けた魅力発信、そして販路開拓に取り組むこととしております。

今後とも、担い手確保も含めました対策をしっかり講じながら、各産地組合や自治体、関係機関と密接に連携し、本県の伝統工芸産業の海外展開につきまして、その促進に努めてまいりたいと考えております。

武田委員　先ほど岡﨑委員からもありました六厩の最終処分場の計画でございます。

昨年８月20日に、当時永森副議長と共に岐阜県庁に行き、江崎知事じきじきに建設許可を出さないようにしてほしいとお願いしたことがありました。私に、これまで最終処分場を立ち上げてこられ、運営をされている専門企業の意見を聞いてもらえないかということでした。

設計書、図面を入手していたので、ある企業に見ていただくと、谷間を掘削して高く積み上げていかなくてはいけないのは、崩れやすいということであり、岐阜県でも一番降雨量が多いところでもあることから、非常に危険であるということでした。

知事も一度現場を見られると分かると思いますが、500戸ある別荘地から100メーターのところで、先ほどリゾート開発という言葉も出ましたが、そういった人が住んでいるそばに、建設が計画されているということでありました。できることであれば、知事には反対表明をしていただきたいのですが、知事にその所見をお聞かせ願いたいと思います。

新田知事　最終処分場の建設計画について、南砺市の田中市長が反対を表明されたことは承知しております。庄川流域の自治体の長の１人として、様々なことを踏まえての表明であると私は考えています。

富山県では、これまで、庄川流域の住民の皆さんから不安や反対の声があることについて、岐阜県に随時伝えてきています。機会を捉えて岐阜県に対し法令に基づく手続の進捗状況を確認し、適切な対応を要請してきています。

さらに、富山県議会の令和６年９月の定例会で、この建設計画に関する請願が採択されたことも、岐阜県に文書で伝達をしております。

委員からおっしゃったような状況にあるわけですから、環境

保全について適正な配慮がなされ、庄川流域の住民を含む様々な方からの意見を踏まえた望ましい事業計画になるよう、法令に基づく適切な手続を要請しています。

現在、岐阜県の条例に基づいて、環境影響評価の手続が行われている最中であり、水質環境などへの影響が明確化されていく途中段階であることから、まずは岐阜県においてしっかりと審査いただくことが必要だと考えています。

また、環境影響評価の手続を終えた後は、廃棄物処理法に基づき、許可申請が行われる流れとなりますが、許可権者の岐阜県知事が法に基づき、慎重かつ適正に審査されるものと考えております。

富山県としては、今後も岐阜県に対して一連の手続が適切に行われるよう要請するとともに、その進捗状況を情報収集するなど、動向をしっかりとモニターしていきたいと考えます。

武田委員　知事、７月10日の懇談会では、昼食時もこの話題を出していただけなかったわけでしょうか。

新田知事　武田委員とお話をしたことは事実ですが、水面下の話であり、江崎岐阜県知事とどのような話をしたかということもここで表明するのははばかられます。

武田委員　分かりました。知事には申し訳ないですが、県民の１割の方が反対署名をしておられるわけです。それをどう取るかは本当につらい判断だと思っております。知事からこれまで実績のある専門企業に尋ねていただくことも一つかと思います。アルトが富山県、しかも富山市の企業ですので、知事が言いにくいのもよく分かります。

全く反対ではなく、建設場所の変更をしていただければと皆さん願っておられるのです。建設場所変更に当たっての例えば経費といったことも考えていただければと思っております。これだけ県民が願っているのであれば、あまり文句は出ないと思

います。

次に、約２万3,000筆の署名で提出された、南砺市データセンター建設計画に対する環境共生ガイドラインの策定についてです。

提出者の代表の１人、松本千尋さんとは、今年３月、川島政調会長、山崎副議長、谷村議員、鍋島議員、大井議員、尾山議員と共に、印西市のＳＣＳＫを視察しました。ビッグデータやスーパーコンピューターの中身まで全部見せていただけたことに感謝したいと思います。

現場を見て、いろいろなお話を聞いてきて、そんなに懸念されることはないと思い帰ってきたわけです。このことを皆様方に御報告させていただきたいです。

本計画については、南砺市、西太美地域づくり協議会、事業者の間で、環境保全策を盛り込んだ協定を締結し、地元の意見を集約しながら取組を進めているところであります。

先日、国のＧＸ戦略地域にも認定されて、国の後押しも期待されるところであり、カーボンニュートラルの推進と逆行する懸念から、議会でも質問もありましたが、関西電力と締結した包括連携協定により、再生可能エネルギーの活用が進められると認識しております。

そこで、この署名が出されましたが、県としてどう受け止め、今後どのように対応するのか、小杉商工労働部長にお伺いいたします。

小杉商工労働部長　先月末、市民団体から、南砺市のデータセンター建設計画に関しまして、インターネットを活用して集められた２万3,376筆の署名が県に提出されたところであります。

住民説明、そして、委員からもお話がありました環境共生ガイドラインの策定などを求める内容になっておりまして、多くの署名があったことについて真摯に受け止めております。

南砺市のデータセンターにつきましては、地域住民の安全を確保し、地域と共生する持続可能な環境を構築するため、委員からも御紹介ありましたが、今年６月に地元協議会と南砺市、そして用地開発事業者の３者で協定が締結されたところでございます。

委員からは、地元住民の意見を集約しながら進められているという形で御紹介がありましたが、県としましても、地元住民の理解が極めて重要だと考えておりまして、引き続き南砺市や用地開発事業者に対し、建設に当たっての地元住民への丁寧な説明を求めてまいりたいと考えております。

また、市民団体からは、電力や環境への影響を懸念する声もありました。

南砺市からは、データセンター設置運営事業者に対し、可能な限り再生可能エネルギーを活用するなど、脱炭素電源を積極的に調達活用するよう働きかけていると聞いております。

こうした中、委員からも御紹介ありましたが、カーボンニュートラルの推進などを目的としまして、５月に関西電力と包括連携協定を締結しております。

今後、県内の水力発電の活用など、再生可能エネルギーの地産地消を図る官民連携スキームを構築することとしておりますし、さらに、このたび国からデータセンター集積地の形成を支援するＧＸ戦略地域の認定も受けたところでございます。

今後、こうした動きを追い風としまして、再生可能エネルギーの利用促進を図りますとともに、引き続き南砺市と緊密に連携し、地域との共生確保に向けて必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

武田委員　聞いたところでは、約２万3,000筆の中で、富山県民は僅か約0.03％だったということです。また、電磁波の影響とありますが、ここには変電所が３社入り込んでおり、物す

ごい電磁波が、既に何十年も飛んでいるということであり、生態系に影響を与えるものではないと申し上げます。

次に、ウェルビーイングの向上等についてです。ネットを炎上させるテクニックというか、愛称変更を決定されました知事の手腕についてすばらしいと感じております。

これを契機に、展開している施策には、運営事業者の提案を踏まえたものも含まれていると承知しております。

過日、富山空港内で開催された、ミセスオブザイヤー2026の審査員を岡田社長と務めさせていただき、３時間程度御一緒させていただきました。

踏み込んだ施策について、その財源が税金であることもあり、否定的な意見があることも考えられ、運営事業者の自主財源による取組を一層促進していくべきと、県でも考えておられると思います。

とかち帯広空港が実施した手ぶらキャンプや都市部の集客効果が高いテナント、例えば銀座にビョン・ヒョンソブ医院長のＢＢＳテムクリニックがあり、富山県の女性がヒアルロン酸注射やリフトをしに日帰りしておられる話も聞きました。メモリーズという美容院の魔法のカットが人気らしくて、富山からも日帰りする人がおられるということです。私も営業に出かけたいと思っておりますが、飛行機で行き、飛行機で帰れるという利便性につながるということではないかと思います。

これまで、５億円程度の血税を注ぎ込んできたわけであり、いま一度、飛行機利用促進を呼びかけて、イベントも空港、ランチも空港、買物も空港といったように、富山県が頑張るべきだと思っています。私は空港の愛称やタクシーで高山へ向かうことではないと思っております。ちなみに、昨年度、議員の中で一番富山空港を利用したのは私だと思っています。

富山空港を持続的に発展させ、運営事業者自らに収益力を高

める努力を促して、その財源を活用し、創意工夫による誘客やサービス向上に取り組んでもらうことが重要と考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、新田知事にお伺いいたします。

新田知事　富山空港での混合型コンセッションでは、富山県が基本施設を保有しながら、運営事業者がターミナルビルを含めた空港全体を一体的にマネジメントし、民間の創意工夫やノウハウを生かして利用促進や地域活性化を図ることにしています。

このため、県による費用負担に加えて、運営事業者自らの取組により収益を上げ、さらなる誘客やサービス向上を図っていくことになります。

導入から５か月余りが経過しました。運営事業者では、第二種旅行業の登録、富山スカイトラベルと言う会社の登録や、地元事業者との連携協定を次々に結んでおられます。すごいスピード感を持ってやっておられると理解しております。

民間の事業者自ら収益を上げ、さらなる誘客やサービス向上を図っていく意欲を大いに持っておられると思っています。様々な事業者とも連携協定を次々結んでおられます。空港ビルへのオフィス誘致、それから空港ＤＸの推進、航空需要や交流人口の創出に向けた取組なども始まっています。

また、富山空港を取り巻く厳しい状況を踏まえて、９月補正予算案で計上している空港利用促進に係る事業の検討に際しても、いろいろと斬新なアイデアを頂き参考としています。

運営事業者は、南紀白浜空港において、空港運営に加えて、着地型旅行商品の造成販売や空港のにぎわいを創出するイベントなど、公的支援に頼らず、自ら収益機会を創出しながら、地域活性化に取り組んでこられた実績もあります。持続的な空港経営の観点からも、こういうことは重要だと思います。

富山空港においても、その知見を生かし、委員御提案の体験

型コンテンツの創出など、本県ならではの事業の展開を期待しております。

県としては、運営事業者が自ら収益力を高め、創意工夫を発揮して実施する取組を後押しするとともに、新しいエアラインのアプローチなども含めた路線の誘致において、この辺りは行政としての信用力などという強みも発揮をしてまいりました。官民連携により、富山空港の持続的な発展と地域経済の活性化につなげていきたいと考えます。

武田委員　岡田社長に任せたではなく、ワンチームで連携して取り組んでいただければ、いい方向へ進むと思っております。

エクトル・ガルシア、フランセスク・ミラージェスの著書「ＩＫＩＧＡＩ」では、心を緩める、暮らしを整えることが、考え方としてあると記されています。ただ長生きをすることではなくて、金や物をたくさん持っていることでもなく、雄大な立山連峰や、広く深い日本海、庄川や小矢部川を眺めながら、散歩をする、孫とたこ揚げをする。ブランド総合研究所の都道府県幸福度ランキングが47位であります。新田知事の発進力が、弱くなってきて、47位に陥ってしまったと分析しています。

６月定例会から３か月がたちました。知事から、特に経済的、時間的な余裕の有無に関わらず、誰もが暮らしの中で幸せを感じることができる取組、日頃そうした機会を持ちにくい方々が、新たに一歩を踏み出すきっかけをつくっていくことが必要という答弁がありました。高校野球の甲子園での勝率47位、園芸作物生産出荷率全国47位、映画館数、外国人宿泊者数、書店数、美術館数それぞれ47位の最下位と出ています。

県民のウェルビーイングの向上に向け、日頃当たり前と感じている日常の身近な幸せ、日々の暮らしの豊かさの再認識に取り組むとのことであったが、３か月たった現状はどうなのか、新田知事にお伺いいたします。

新田知事　県民のウェルビーイングの向上には、県民一人一人が日々の暮らしの中にある身近な幸せや豊かさに気づいて、実感していただくことが重要だと考えています。

新幹線が11年前に通じてから、皆さんもそうだと思いますが、久しぶりに会う友人や親戚がどんどん富山に来て、その頃は民間人でしたから、一々おごったりして大変でした。その時皆さんが口をそろえて、食べ物がおいしいと言われました。皆さんもそう言われた経験があると思います。私は、子供の頃から普通に食べていたものなので、そこまでおいしいものかと思い、そんなことないちゃと言っていたわけです。

しかし、本当にいろいろなところから来るいろいろな人から、おいしいと言われるので、やっと気づきました。これは、我々が子供の頃から食べてきたものは、水準の高い食べ物だったのではないかと。今度は、今知事の立場になりましたので、ＰＲをするようにしています。

こんなことは結構あるということで、まさに今回、富山の幸せを県内外から募集する、それ富山の幸せですキャンペーンを実施することとして、現在10月の募集開始に向けて準備を進めているところです。

このキャンペーンでは、心に残る風景や思い出の味、人とのつながり、暮らしの中の何気ない出来事など、それぞれが感じる富山ならではの魅力や幸せを写真やエピソードとともに応募いただき、特設サイトやＳＮＳなどで広く紹介してまいります。

また、閲覧した方が共感の意思を示すことができる仕組みを設けるほか、本県ゆかりの著名人などにも、富山のしあわせをお寄せいただきたいと思っています。ＳＮＳ等を通じた発信に御協力も頂きます。

このように、多くの方々に参加いただきながら、富山の魅力、日常の幸せを見える化し、しっかり届けることによって、県民

の皆様に改めて富山で暮らす幸せを感じていただく契機としてまいりたいと考えています。

さらに、こうした幸せは、日常生活の中で実感いただくことによって、それが幸福度を高めるということにつながります。それ富山の幸せですキャンペーンで寄せられました富山の幸せの中から、共感できるものを選び、家庭や地域、職場の仲間と共に実践いただくなど、幸せ実感の向上につなげるキャンペーンも実施していきたいと考えております。

こうした取組を積み重ねていき、県民の皆様が身近な暮らしの中にある幸せを改めて見詰め、幸せの実感を深めるとともに、自らのウェルビーイングの向上につなげていただけるように取り組んでいきたいと考えています。

今ほど、富山県のワーストをいろいろと並べていただきました。それはそれで、真摯に受け止めたいと思いますが、かつてワーストであった大学発ベンチャーの数が、今では５位ほどランクが上がってきております。

努力すれば、必ずワーストから抜け出せる、そしてトップを狙えると信じております。

武田委員　知事の意気込み感じました。１年後、２年後には必ずこのウェルビーイング向上度がトップテンに入るように、私も祈念したいなと思います。

次に、フリースクール等こどもの居場所についてであります。皆さんも御承知だと思いますが、県内のフリースクール利用者数ですが、小学生172名、中学生106名、高校生86人の計364人であります。不登校児童生徒も、小学生1,106人、中学生1,518人、高校生が558人となっています。高等学校の中途退学者も293人と横ばいをずっと継続しているということです。

子供の数が減ってきている中においても、横ばい、もしくは、増えてきているのが、現状です。

教育機会確保法に基づいて、居場所やフリースクール等がいかに必要であるかを申し上げたいです。制度の間にある方々への理解と配慮並びに支援を求めていきたいと思うわけであります。

今年度、フリースクール等こどもの居場所づくり支援検討会を計３回開催しておられます。これまでの議論をどのように受け止めておられるか。式庄こども家庭支援監にお願いします。

式庄こども家庭支援監　今年度開催しておりますフリースクール等こどもの居場所づくり支援検討会でございますが、こどもの居場所づくりに向けました支援の方向性を整理しようと現在進めております。

議員からも御紹介いただきましたとおり、これまで３回の議論を通じて、大きく３つの御意見があったと思っております。

１つに、子供たちの背景や支援ニーズが一人一人異なる中、学校以外にも安心して過ごし、学びや社会とのつながりを維持できる多様な居場所を地域に増やすという視点が重要との意見です。

２つには、フリースクール等につきましては、利用料収入のみで運営を維持するには限界があり、一定の運営支援が必要である一方、公的支援には多様な活動が制約されかねないこと、事務的な負担も伴ってくることから、企業等からの寄附や民間主導による基金の活用など、地域全体で支える仕組みについても検討していくべきとの意見もありました。

３つには、出席認定の運用や支援制度の在り方、学校とフリースクール等との連携、学校や地域、民間団体等をつなぐコーディネート機能の必要性についても議論が重ねられております。

県としましては、これまでの議論を通じて、何よりも子供が安心して過ごせる多様な居場所を地域の中に確保していくということが重要であろうというふうに受け止めております。

武田委員　フリースクール等運営事業者の事業形態も様々であり、県内に大体29か所あると冊子に書いてありました。安定的に運営を継続することがなかなかできないという悩みも聞いております。

フリースクール等を利用する家庭への１か月１万5,000円の補助、支援は大変評価したいと思っております。様々な困難を抱える子供が安心して過ごせるサードプレイスの確保に、一層踏み込んだ支援が必要だと思っており、いろいろな方々から御意見を頂いて、大きく３つの意見も頂いておられるので、実態も分かっておられると思います。このフリースクール等に対する今後の支援の在り方をどのように認識しているのか、式庄こども家庭支援監にお伺いいたします。

式庄こども家庭支援監　様々な困難を抱える子供たちの居場所を、安定的に確保していくというためには、運営団体への継続的な支援が重要だと認識をしております。

一方で、フリースクール等の居場所は、運営形態や活動内容、規模が多様であり、そうした多様性が子供一人一人に適した居場所づくりというものにつながっていることから、公的支援の在り方につきましては、居場所の運営形態、学校や関係機関等との連携も含めて整理が必要かと考えております。

県では、委員から紹介いただきましたが、令和６年度から県教育委員会において、フリースクール等を利用する家庭の経済的な負担軽減を図るために、月額１万5,000円を上限とする利用料補助を実施しております。

また、居場所の開設に当たっては、市町村と連携して、１か所当たり50万円の補助を行うとともに、特色のある取組に対して10万円の補助も行っております。

本年度からは、特色ある取組につきましては、同一の内容であってでも、３年間継続して実施いただけるように支援を拡充

しております。

加えて、フリースクール等の運営の質の向上や相互連携を目的としまして、今月、ネットワーク交流会、スタッフ研修会を開催しました。参加者からは、地域や学校との連携、運営上の課題等について意見交換ができ、有意義だったとの声も頂いております。

支援検討会では、フリースクール等が必要な基盤を維持していくために、居場所同士が連携をしながら、子供の居場所を地域全体で支える仕組みについて議論が進められております。

県としては、検討会で取りまとめられる御意見等を踏まえつつ、様々な支援の在り方も含めて検討をし、持続可能なこどもの居場所づくりに向けた施策の方向性を整理していきたいと思っております。

武田委員　今おっしゃったように、実態をしっかり把握して、より充実した支援をお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

奥野委員長　武田委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって本日の日程は終了しました。

なお、９月28日の予算特別委員会は、午前10時から開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後４時09分散会